紙面紹介
1面　最賃1163円改定/人事院勧告
2面　23回地評大会ポイント
3面　ＡＧＣ勝利集会/保険証を無くすな
4面　オルグの現場・新宿一般

E-mail　lapaz@chihyo. jp
URL　http://www.chihyo.jp

TOKYO はたらく仲間
257
2024年9月15日
（毎月15日発行）
発行　東京地方労働組合評議会（東京地評）
定価　１部40円（送料別）

〒170-0005　豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館
TEL　03（5395）3171
FAX　03（5395）3240

新最賃1163円「一桁足りない引上げ額」

物価高に追いつかない伸び率 周知と再改定宣伝を進めよう

東京の最低賃金は1163円（前年50円増、4・49％）で10月1日改定となりました。物価が高止まりする中、大幅引上げが切望されましたが目安額に上乗せはありません。一方で東京地方最低賃金審議会は今年初めて専門委員会を一部公開し、東京地評の要請が実を結びました。最賃改定率が公務賃金や翌年の春闘に影響を及ぼしています。高まる賃上げ世論を秋季年末闘争につなげましょう。

生計費にもとづく最賃1500円以上を
（７月20日　新宿サウンドデモ）

最賃改定の概括 地方の嘆き高まる

今年度の最賃改定ではランク別の破たんが浮き彫りになりました。前年、地域間格差是正として、4ランクから3ランクに縮小したものの今年度は全ランク目安を一律とし、事実上「ランク制度」が機能不全となりました。背景には『格付け』が人材流出を加速させ、地方経済悪化を招いている、地方の苛立ちが噴出したものです。

岩手、徳島、佐賀県知事は審議会に意見書を提出し、地方が抱える若者の人材難と経済の地盤沈下、地域経済再生に向け、最賃大幅引上げを求めたのは一例です。結果27県（前年24）が目安額を上回り、全国加重平均は1055円になりました。一方、ランク上位の引上げが抑制され、東京は2013年以降、目安額通りが続いています。

制度疲労鮮明 格付け時代遅れ

また全国的に「隣の県よりも高く」を競う傾向が広がりました。答申が最後となった徳島県（34円）と岩手県（9円）は、目安を大幅に上乗せし前年度最下位と2番目に低い順位を上げました。最下位となった秋田県の関係者は「先に決めたところが損をする」「目安どおりに上げることがフェア」と改善を訴えています。そもそも最賃法では生計費や事業者の支払い能力を改定要素としています。「生計費」に基づく論議が尽くされたかには疑問が残ります。『格付け』制度をなくし全国一律制度に舵を切ることが求められます。

マスコミ批判 内部留保を賃上げに

令和5年法人企業統計調査を公表され、「内部留保（利益剰余金）」は600兆9857億円（8・3％増）、12年連続過去最高を更新しました。マスコミは、利益増は企業の「賃上げ」や中小企業との取引適正化の取り組みが不十分さの表れと批判しています。

国民春闘・夏季一時金は単純平均月数1・91月（前年比0・02月増）、手放しで評価できる水準ではありません。最賃で作り出された賃上げ世論を力に秋季年末闘争、一時金大幅獲得、そして25春闘につなげましょう。

人事院勧告にあたって

人事院勧告・民間春闘を反映 2・76％アップ 32年ぶり2％超

【東京国交・植松隆行記】8月8日、人事院は24年度の国家公務員給与を引き上げるよう、国会と内閣に対して勧告しました。最も人数が多い行政職でいえば、月給を平均2・76％（1万1183）の引き上げとなります。1992年度の2・87％以来の高い給与引き上げ勧告となります。

今春闘では大手企業の多い連合の平均は5・1％（1万5281円）、従業員数300人未満の中小は4・45％（1万1358円）でした。

8月9日行われた人事院関東事務局での説明会では、民間と同様の定期昇給込では「4・4％」との説明でした。従って民間春闘での妥結並みの賃金引上げ勧告が、結果数値的には反映したものといえます。

初任給大幅アップ 運動の所産

初任給では高卒・大卒ともに2万円の大台を大幅に超えました。過去最大の上昇幅です。

大卒総合職が2万9300円アップの23万円、大卒一般職が2万3800円アップの22万円、高卒一般職が2万1400円アップの18万8000円となります。公務員志望者が減る中で、人事院も人材確保の狙いを強調しており、若年層へ対策が重視された結果でしょう。なお、期末・勤勉手当は0・1カ月増の年間4・6カ月に、月給と ボーナス両方のプラスは3年連続となります。

勧告は地方公務員の給与改定の参考となるため、各地の自治体でも給与増が進む見通しです。

高卒初任給 最賃割れ解消

東京地評は、東京国公とも協力し、時給で最賃を割るような賃金体系を改めるよう、政府や人事院に対して強力に運動を展開してきました。今回の勧告が実施されれば、国家公務員の高卒初任給の最賃割れは解消します。民間と公務の賃金引上げ好循環で、物価高騰に負けない賃金引上げを引き続き追求しましょう！

初公開 専門部会傍聴記

中小企業で働く代弁者が必要

一部公開は私たちの成果（武藤さん）

【武藤睦美記】今年度初めて専門部会が一部公開となり、傍聴に参加しました。7月30日、東京労働局13階の賃金相談室という狭い部屋で行われたので、各委員の細やかな表情までもが読み取れる状況でした。専門部会は公労使各3人ずつの委員で構成され、労使3人が発言を行いました。

労働者委員二人は、それぞれ質疑の冒頭で「中小企業の労働組合に組織された労働者の代弁者、労働組合に組織されていない労働者の代弁者として…、」と発言しました。これは私が過日行われた最低賃金審議会の労働者委員に立候補し、提出した資料で「労働者といっても正規社員で、もはや大企業の代弁者になっている。連合以外の労働者委員を加えることこそ、最低賃金審議会の公平、公正な姿である。」とその理由を述べた事に対するメッセージだと受け取りました。同時に、最低賃金近傍で就労する「現場の声」や「実態」を知らない方々が委員として委嘱されていることを改めて実感しました。

実際に最低賃金を審議するやり取りの場面は傍聴できませんでしたが、一部開催とは言え、東京で働く労働者には大きな一歩だと思いました。